

## ◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度（平成31年度）～令和4年度）の**令和4年度**の実施結果をまとめたものです。

## ◆ 目 次 ◆

### 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	7
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	15

### 目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	24
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	25
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	27
基本的施策4	国際交流の推進	29

### 目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	31
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	33

### 目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備	36
基本的施策2	子育て支援体制の充実	42

### 計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	51
2. 市民による推進体制の整備	53

令和4年度男女共同参画事業報告書  
 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進</b>					
<b>（1）広報・啓発活動の充実</b>					
市民サービス	①講演会、学習会の開催	<p>①登別市男女共同参画社会づくり推進会議          「登別市男女共同参画フォーラム2022」（公財）北海道女性協会と推進会議共催          「～自分らしさを知って、しなやかに生きる～」と題し、美冬キャリア代表 降幡美冬氏を講師に迎え講演会を開催した。          ・開催日；令和4年12月10日          ・参加人数；59名</p> <p>②プラタナス          「プラタナス・フォーラム」          「ひとりひとりの豊かな人生の実現をめざして～地域で活躍する方々から学ぶ～」と題し、講演会と実技指導を実施した。          ・開催日；令和5年1月28日          ・参加人数；38名</p> <p>【講演会】          テーマ；フレイルについて          講師；登別市健康長寿グループ 保健師 上原志帆氏</p> <p>【実技指導】          指導員；すずらん病院 理学療法士 杉本尚陽氏          菊地恭平氏</p> <p>③のぼりべつ男女平等参画懇話会          ※ 令和4年4月5日付けで解散</p>	<p>男女共同参画をテーマに、講演会や学習会を継続することは必要である。          参加者の固定化・減少が課題であることから、男女共同参画に関心を持ってもらえるような講演内容や講師を選定し、広報紙、市公式ウェブサイト、LINE、facebook、チラシ等の情報媒体を活用し、市民や近隣市町へ広く周知に努める。</p>	<p>女性団体のフォーラム及び登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。          新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ講演会を開催する。          「男女共同参画フォーラム2023」          「プラタナス・フォーラム」</p>	<p>令和4年4月5日付けで「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散</p>

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	②情報紙「アンダンテ」の編集・発行（広報紙折込み）	男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」19号を発行、広報紙4月号に折込み全戸配布を行った。その他、市内企業等へメール配信、市内4箇所の「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。	市内で活躍されている女性の発掘が困難である。	男女共同参画に関心を持ってもらえるような内容を検討しながら、情報紙「アンダンテ」を作成し、広報紙に折込み全戸配布を行う。	
	③男女共同参画情報コーナーの充実（市内4箇所のパンフレット棚）	鷺別・登別支所、市民会館、本庁舎市民コーナーロビーの計4箇所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し、情報提供を行った。	特になし	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、本庁舎にポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	特になし	男女共同参画情報コーナーなどを活用し、引き続き周知啓発を行う。	
	⑤ 出前フリートーク	町内会を対象にした出前フリートークの実施なし		新たな事業展開はせず、現行の取組の中で啓発活動を行う。	
	⑥小学4年生向け啓発冊子（あなたらしく、自分らしく！）の発行・充実	人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生338名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。（191名回答）	アンケートの「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は45.5%（令和3年度47.8%）であり、依然として数値は低い。保護者への啓発にも重きを置く必要がある。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。学校、保護者へアンケート結果を報告し、男女共同参画への意識付けを促す。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター等）	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、市民を対象に標語・習字・ポスター等の作品を募集しているが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集締切日を3ヶ月延長し実施。作品は市民会館において12月1日から12月11日まで展示。（標語146点、習字821点、ポスター17点）	学校の協力により、児童・生徒からの応募はほぼ例年どおりであるが、市民（成人）からの応募が無かったことから、周知を強化する必要がある。	引き続き、男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行うが、令和5年度においても新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、作品締切日・展示日程を変更することとした。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	⑧ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等）	市公式ウェブサイト、LINE、facebookに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑨男性への男女共同参画の啓発	広報紙3月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、育児・介護休業法の改正による男性の育休制度についての周知、男性の家事・育児への参画に対する周囲の理解や施設の整備の必要性などについて掲載した。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市公式ウェブサイトに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催時期によっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き、男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	広報紙3月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、経済活動における男女の賃金格差や役職登用率の格差などの課題を提起するとともに、女性の活躍推進における男性の家事・育児への参画の必要性などについて掲載した。	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	
	⑫LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供	男女共同参画社会に向けた作品展における周知用パネルの展示のほか、「さっぽろレインボープライド2022」公式ガイドブックへ応援メッセージを寄稿した。 また、「DVに関する相談業務等職員研修会」において、LGBTの基本的な情報について情報提供を行った。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	⑬町内会（連合町内会）との学習会	登別市連合町内会が町内会女性役員を対象に開催している「女性まちづくり研修会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。		町内会女性役員を対象とした「女性まちづくり研修会」を実施予定。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識啓発を推進する。	本研修会の主催は登別市連合町内会
男女共同参画社会づくり推進会議コメント	I-1-(1)-③、⑤、⑥、⑧、⑨、⑬	<p>◆③6/23～29までの「男女共同参画週間」とフォーラムの前後1週間程度、年2回色々な世代の方に関心を持ってもらえるよう、市内4カ所（鷺別、登別支所、市民会館、本庁舎市民ロビー）のほか、図書館、しんた21、のぼりん、鉄南ふれあいセンター、若草つどいセンター、子育て支援センターなどにも情報提供を行ってはどうか。</p> <p>◆⑤以前は、男性料理教室の取り組みの中で男女共同参画に関するフリートークをしていたが今後は違う形でできないのだろうか。若い女性は町内会に入りづらいと思うが女性が入ると町内会の健全化に繋がるのではないか。</p> <p>◆⑧市公式ウェブサイト、ライン、Facebook、チラシ等、広報・啓発活動は充実してきてはいるが、どれだけ市民が興味を持っていただいているのかわからないですが、引き続き活動をしていくことを望みます。</p> <p>◆⑨男性への男女共同参画の啓発は、アンダンテをどれほどの男性が見てくれているか疑問であるが、男性の意識調査などができれば少しは目を引く記事が載せられるかもしれないと思っている。</p> <p>◆⑬町内会との学習会を何月に実施予定か記載すべきである。</p> <p>◆広報及び啓発活動は充実しているものになっていたと思います。事業継続していく上では、今後、精選していく必要があるかもしれません。</p>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2) 情報収集・提供の推進</b>					
市民サービス	①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議企画・編集会議を経て、「男女共同参画社会を目指して～「あなたらしい」を築く、あなたらしい社会へ～」と題した男女共同参画に関する記事（育児・介護休業法の改正による男性の育休制度、男性の家事・育児への参画に対する周囲の理解や施設の整備の必要性、経済活動における男女の賃金格差や役職登用率の格差の課題提起、女性の活躍推進における男性の家事・育児への参画の必要性など）を広報3月号に掲載した。	男女共同参画の首位を理解してもらえよう、掲載内容の検討が必要である。	引き続き、「広報部会」において企画・編集し、広報紙に「小特集」を掲載する。	
	②構成団体への情報提供	推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を情報共有した。	特になし	引き続き、構成団体代表者へ議事録等の送付を行う。	
図書館	③女性関連図書の充実・情報提供	「家庭女性問題」（250冊）「女性労働問題」（170冊）に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	
市民サービス	④ インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。	
	⑤ 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	6月23日～29日までの「男女共同参画週間」に合わせ、本庁舎にポスターを掲示した。 11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に努めた。	特になし	引き続き、周知と啓発に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-1-(2)-①、③、⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①広報部会の「小特集」は良い取組だと思います。</li> <li>◆③女性関連図書がどれくらい読まれているだろうか。</li> <li>◆⑤女性の運動としてパープルリボンを活用して何か盛り上げることはできないだろうか。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3) 実態調査の実施</b>					
市民サービス	①企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役員数（労働基本調査隔年実施）】	町内会（93単位町内会） 女性会長（代行含む） 4名 女性副会長 27名 PTA会長（小学校8校、中学校5校中） 女性会長 1名 市内事業所役員を除く女性管理職数 ※令和4年度は調査対象外	女性の活躍できる場や参画の推進を啓発する必要がある。	引き続き、女性登用の促進に向けて、関係部局へ周知を行う。	
	② 男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	男女共同参画フォーラム2022の参加者及び啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率の向上に努める。	各事業ごとにアンケートを実施し、今後の取組に活用する。	
	③調査結果の情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議へ結果を報告し、結果の一部を情報紙「アンダアンテ」に掲載した。 啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。	特になし	引き続き、各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトなどに掲載し、市民への周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-1-(3)-①、③	◆①今年度の計画が「女性登用の促進に向けて」推進が進まない理由について、市はどう考えているのだろうか。 ◆①女性登用促進に期待しています。 ◆③保護者アンケートについて、小4、一度ではなく成長に合わせての変化も出てくるので、アンケート内容を変えて中学でも行ってはどうでしょうか。			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（４）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備</b>					
市民サービス	① 市民団体の事業支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス）	フォーラムを実施したプラタナスに対し、共催、講師謝礼金の助成などの支援を行った。	特になし	引き続き、女性団体で開催される事業の支援を行う。	令和4年4月5日付で「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動	I-1-(1)-①に記載		男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム2023の開催を支援する。	同上
<b>基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進</b>					
<b>（１）家庭における男女平等の推進</b>					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	・市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校に通う幼児や児童を持つ保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会を6回開催した。	家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。	・令和4年度と同様に、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会（講演会・体験講座等）を年に3回程度開催する。 ・学習会の参加者を増やすため、参加者のニーズ把握に努め、内容を企画する。	
市民サービス	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-①に記載			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-2-(1)-①、 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①R5の計画「参加者のニーズ把握に努める」とはどう行うのか。</li> <li>◆①どのような学習会を実施したのか？ 参加人数を知りたい</li> <li>◆②「ワークライフバランス」に特化した学習会をした方が良いと思います。</li> <li>◆学習会の中に家庭内の育児、家事、子どもの教育など家庭経営に係る諸問題について掘り下げた話し合いが必要ではないでしょうか？</li> <li>◆回数はともかく、今後も継続するとよいと思います。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2) 学校における男女平等の推進</b>					
学校教育	①人権教育等の理解を深める図書購入の推進	読書活動をとおして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
	②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
	③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
	④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
<b>男女共同参画社会づくり推進会議コメント</b>					
	I-2-(2)-①、②、③、④、⑤、⑥	<p>◆②③について、一部の学校に限らず市内の全小学校において小4～中3毎年実施で継続的な意識づけ、啓発がされると良いのではと思います。行事などの関係もあると思いますがなるべく男女共同参画週間、またはフォーラムの前後で実施できれば啓発活動にも繋がるかと思えます。</p> <p>◆④道徳教育は必須事項と考えます。</p> <p>◆①～⑥人権教育の充実が男女平等の推進にも繋がると思えます。今後も各校での人権教室を継続してほしいです。</p> <p>◆⑥研修会の情報を提供したとあるが、どのような研修会か人数等を具体的に掲載してほしい。</p> <p>◆①R5の計画「参加者のニーズ把握に努める」とはどう行うのか。</p> <p>◆①どのような学習会を実施したのか？ 参加人数を知りたい</p> <p>◆②「ワークライフバランス」に特化した学習会をした方が良いと思います。</p> <p>◆学習会の中に家庭内の育児、家事、子どもの教育など家庭経営に係る諸問題について掘り下げた話し合いが必要ではないでしょうか？</p> <p>◆回数はともかく、今後も継続するとよいと思います。</p>			
<b>(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進</b>					
こども育成	①登別市私立幼稚園協会への情報提供	私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。	特になし	令和4年度と同様に、登別市私立幼稚園協会を通じて、情報提供する。	
	②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	研修機会のPRについては行ったが、新型コロナウイルス感染症により研修会が中止となったため、実績なし。	特になし	令和4年度と同様に、幼稚園協会等を通じて、情報提供する。	
市民サービス	③（再掲）女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑪に記載			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	I-2-(3)-①、 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育所、幼稚園の先生方や保護者への働きかけは今後も必要だと思います。</li> <li>◆①どのような内容の情報提供を行ったのかわからない。</li> <li>◆②内容の明記が必要ではないか？（内容がわからないので意見を書くことができません）</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（４）科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進</b>					
市民サービス	① 女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
商工労政	② 女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会主催の「女性起業家プレゼンテーションイベント」などについて、チラシの設置や周知メール等により関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。	特になし	令和4年度と同様に、各団体等からの情報提供の周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-2-(4)-①、②	<p>◆①工学院や高校とも連携し、開発に努めるべき。少なくとも、道や国がどう活動しているのかを把握し、不足している部分を市が補う必要がある。</p> <p>◆②チラシの配布を継続すること、どのような関係団体や事業所に配布したか実名はいらないが、わかりやすく明記してほしい。</p>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(5) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進</b>					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	I-2-(5)-②に掲載	家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。	令和4年度と同様に事業を進める。	
市民サービス		実績なし			
社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース 8回実施 （参加者総数 260名） 連携コース 登録158講座	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	令和4年度と同様に事業を進める。	
	③胆振女性リーダー要請研修事業	一定の役割を終えたことから令和元年度をもって事業廃止	—	—	
図書館	④図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 291冊 ・家庭関係書（女性関係）258冊 ・女性文化関係書 12冊 （令和5年4月1日現在）	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	
社会教育	⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	・市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体2団体	利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。	令和4年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-2-(5)-②、③、④、⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆②男女共同については、いつ扱われたのか。</li> <li>◆②基礎コースの8回は何をしたのか男女平等に関係のある講座であったのか</li> <li>◆③胆振女性リーダー要請研修事業の再開をしてはどうか</li> <li>◆④女性資料や図書のPRに男女共同参画週間で展示コーナーでアピールしてはどうでしょうか。</li> <li>◆⑤利用団体の名称は載せられないのか</li> <li>◆⑤男女共同参画の趣旨にあった学習会はどのような内容だったのか。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(6) 地域づくりの人材育成</b>					
市民協働	①（再掲）町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(2)-③に掲載			
商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	関係団体が実施する人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各団体及び事業所へ発信し、周知を行ったほか、「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施した。	特になし	人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の設置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供により、周知を図る。	
社会教育	③（再掲）胆振女性リーダー養成研修事業	一定の役割を終えたことから令和元年度をもって事業廃止	—	—	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-2-(6)-②、 ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆②広報で情報提供されるとより多くの方に関心を持っていただけるのでは。</li> <li>◆③胆振女性リーダー養成研修事業が終了したのであれば、それに代わる人材育成が必要ではないか。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止</b>					
<b>(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進</b>					
市民サービス	①暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	男女共同参画情報紙「アンダンテ」において、名刺判の「DV相談カード」に関する記事を掲載した。また、北海道からの啓発用パンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	情報紙「アンダンテ」以外の周知方法を検討する。	
	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	・窓口対応において、本人からの申出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者が出向き、ワンストップ相談となるように啓発を行った。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡をするなど、相談者の利便性が図られるように啓発を行った。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを継続して実践する。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和4年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進	② 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民サービスグループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	子どもの面前でのDVは、乳幼児虐待にも該当することから、相談を受けた場合、迅速に関係機関と連携を図る必要がある。	今後も関係機関と連携を図り、DV被害者に必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待相談を受けた際は地域包括支援センター等と連携を図るとともに、関係機関との調整に努めた。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生の要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	DV被害者から相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
国民健康保険		市民サービスグループ（市民相談室）より相談提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談室担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	
年金・長寿医療		DV被害者に医療費助成制度を説明し、申請手を支援した。	特になし	前年同様、関係部署との連携を図り、速やかに被害者支援を実施する。	
建築住宅		実績なし	特になし	引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		女性への暴力に係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った。	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	I-3-(1)-①、 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①各公共機関の展示コーナーにも配置するべきでは。</li> <li>◆①②対応の継続を期待します。</li> <li>◆①②重要な取組だと思います。</li> <li>◆②ワンストップ相談が充実してきていると思います。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</b>					
市民サービス	① 情報紙の発行	ハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
商工労政	②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	隔年実施につき実施なし。	特になし	労働基本調査を実施し、啓発を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-3-(2)-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①周知の継続を望みます。</li> <li>◆①広報活動など何らかの情報発信は大切だと思います。</li> <li>◆広報のぼりべつ、アンダンテ以外で情報提供をする方法はないのか。ラインやウェブサイトで発信していくのはどうなのか。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3) 配偶者暴力に関する方針</b>					
<b>1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進</b>					
市民サービス	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示版において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し、職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 また、相談者に寄り添った支援に努め、NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 14件	相談者が窓口へ来庁した時は、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。 ワンストップサービスを円滑に実施するため、関係職員の研修は、人事異動後、できるだけ速やかに実施するよう努める。	令和5年度同様の内容で事業を進める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者が出向き、ワンストップ相談となるように啓発を行った。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡をするなど、相談者の利便性が図られるように啓発を行った。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを継続して実践する。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和4年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：11件 関係機関への通報等：11件	児童相談所が単独で対応しているケースがあるため、全てのケースの情報共有の仕方について、今後検討が必要	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
健康推進		相談事例が発生した場合、市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センター及びその他の関係機関と連携し対応した。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		人事グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。令和5年2月20日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き、人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		DVに関する研修会に参加し、被害者への対応・関係部署との連携について理解を深め、ワンストップ相談に努めた。	特になし	前年同様、研修会に参加しDVへの理解を深め、ワンストップ相談を推進する。	
建築住宅		実績なし	特になし	令和4年度と同様の内容で事務を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		DVに係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	② 民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃・光熱水費の一部を補助した。（平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助） 市民シェルター入所者1名、同伴者なし	特になし	令和5年度も引き続き助成を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-3-(3)-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1 ①DV相談件数14件とあるが、前年度との比較を知りたい。</li> <li>◆ ①社会福祉「インフォーマルな形の支援も含めて」とあるが、どんな内容なのか？</li> <li>◆ 重要な取組だと思います。</li> <li>◆ 事業実績内容がとても分かりやすく明記されています。引き続き事業を進めていって下さい。</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関係含む）</b>					
市民サービス		NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、情報紙「アンダンテ」等に「DV相談カード」を掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。	相談機関に繋がらず表面化していないDVがあるため、情報提供など関係機関との連携強化が必要である。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	
社会福祉		令和5年2月20日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。 また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和4年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応している。 ※令和4年度の対応件数はなし。  児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 ※令和4年度の対応件数はなし。	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行って行く。	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、個別面談や家庭訪問等を実施した。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	今後も関係機関と連携し、対応していく。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進</b>					
市民サービス	① DV防止法の周知啓発	DV防止法や相談先のパンフレットを市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法の周知に努めることが必要である。	引き続き、広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。	
	② DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和5年2月20日に開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期） NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数 18名	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催する必要がある。		
	③ DV相談に関する市独自のポスター作製	ポスター、名刺判のDV相談カードともに在庫があったため、令和4年度は作製しなかった。	啓発カードを手にとりやすい場所に設置することが必要である。		
図書館	④ 関連図書収集と図書情報の提供	・ドメスティック・バイオレンス関係書8冊（2023.05.19現在）	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-3-(3)-①	◆社会福祉G ①「インフォーマルな形の支援も含めて」とあるが、どんな内容なのか？			

## 目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

### 基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（1）各種審議会等への女性の登用の促進</b>					
市民サービス	① 審議会等委員の女性の登用実態調査（令和4年度までに40%とする）	令和5年4月1日時点 登用率 24.9% （内訳）51組織 675名中女性168名	公募に比べ、団体推薦や職務指定の委員の女性登用率が低い。	定期的に周知を行う。	
	② 審議会等委員の公募の推進	依頼文例のテンプレートを作成し、全庁に活用を依頼した。	公募の委員の女性登用率は、団体推薦等に比べ高い傾向が見られるが、目標としている登用率40%には到達していない。	定期的に周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅱ-1-(1)-①、 ②	◆①②現状の維持も大切。 ◆②各団体に女性の登用を推進していただけるよう、積極的に各団体に周知をしてはどうか			
<b>（2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大</b>					
市民サービス	①（再掲）審議会等委員の公募の推進	Ⅱ-1-(1)-②に掲載			
	② 胆振女性リーダー要旨得研修後の男女共同参加事業の推進活動への参加	令和元年度をもって、胆振女性リーダー研修が廃止となったため、実績なし。		今後は研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅱ-1-(2)-②	◆②PTA活動、在宅ワーク、町内会活動、ボランティア活動などでの女性の対外活動において、保育所・児童クラブ・ファミサポなどでの一時預かりを検討していただきたい。 ◆各団体に女性の登用を推進していただけるよう、積極的に各団体に周知をしてはどうか			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進</b>					
<b>(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進</b>					
市民サービス	① 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
市民協働	②（再掲）町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(2)-③に掲載			
<b>(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進</b>					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施した。	特になし	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
子ども家庭	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員 979人</li> <li>・提供会員 197人</li> <li>・両方会員 167人</li> <li>・活動状況 1,438人（預かり延べ人数）</li> <li>・活動総時間 1,850時間</li> </ul>	利用人数は減少しているが、依頼会員は増加している。事業の拡大にあたっては、更なる提供会員の確保が必要。	令和4年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援	I-2-(5)-⑤に掲載	I-2-(5)-⑤に掲載	I-2-(5)-⑤に掲載	
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉のしおり」の配布</li> <li>・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知</li> </ul>	就労相談窓口の利用者は増加傾向、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様の事業を実施する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	II-2-(2)-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①商工会議所への情報提供の結果、どの程度の周知がなされているのか商工会議所の代表の方に一度でいいから実情を教えてくださいと思っています。</li> <li>◆①どのような内容を情報提供したのかわからない</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（3）防災分野における男女平等の推進</b>					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	令和4年10月12日に自主防災組織防災研修会を開催し、女性の視点を生かした防災活動について一例を紹介するとともに、参画促進の呼びかけを行った。	研修会において女性の参加者が少ないため、呼びかけが必要である。	10月の自主防災組織防災研修会において、自主防災組織等における女性の参画を促進する。	
	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	令和4年7月30日に総合防災訓練を開催し、女性消防団にも参画してもらいながら、避難所開設運営訓練を行った。	防災上の女性の視点については、国のガイドライン等を参考にしているが、実際の声を聞く機会が少ないため、意見交換の場が必要である。	防災マップの配布等を通じて、持ち出し品の違いなどの普及啓発を行う。	
市民サービス	③のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営	総合防災訓練に参加する予定だったが、構成員の多くが本務として参加することとなったため、のぼりべつ女性防災ネットワーク会議としての参加は見合わせることにした。 男女共同参画社会に向けた作品展において、のぼりべつ女性防災ネットワーク会議についての紹介用のパネルを作成して掲示した。	のぼりべつ女性防災ネットワーク会議としての活動計画を立てる必要がある。	引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし、地域全体の防災力を高める活動を行う。	
消防総務	④女性消防団員の入団促進	4名入団（うち機能別団員2名） 令和5年3月31日現在の女性団員数16名（団本部1名、女性分団13名、機能別団員2名）	新型コロナの影響で活発な入団促進活動は行えなかった。	女性分団としての定数16名を目標に継続して入団促進活動を行う。（令和5年4月1日に1名の入団あり、現在の実員数14名）	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
Ⅱ-2-(3)-①、②、③、④		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆①～④目標値に沿って引き続き活動を継続してください。</li> <li>◆②事業の課題にもあるように、意見交換が必要だと思います。</li> <li>◆③男女共同参画社会に向けた作品展とどのように結びつけているのかわからない</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進</b>					
<b>(1) 家庭生活への男性の参画促進</b>					
市民サービス	① 情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえよう掲載内容の工夫が必要	引き続き、情報発信していく。	
社会教育	②（再掲）市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	Ⅱ-3-(1)に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。	Ⅱ-3-(1)に掲載	
健康推進	③男性のための研修会開催（男性のための料理教室）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため開催を中止した。	飲食を伴うため、感染症の流行が続く期間の実施は困難である。	新型コロナウイルス感染症の感染状況などを見ながら実施を検討する。	
市民サービス	④ 企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループへ情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
<b>男女共同参画社会づくり推進会議コメント</b>					
	Ⅱ-3-(1)-④	◆④周知メールの受信は一部の事業所のみとされている。多くの事業所に発信することはできないのか			
<b>(2) 男性を対象とした学習機会の充実</b>					
市民サービス	① 男性への男女共同参画の啓発	I-1-(1)-⑨に記載			
	② 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
図書館	③関連図書の収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊Welllearn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	II-3-(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆未婚男性への取組がほしい。</li> <li>◆啓発だけではなく具体的に学習会をすることはできないのでしょうか</li> </ul>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策4 国際交流の推進</b>					
<b>(1) 先進的な国との交流促進</b>					
企画調整	①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	例年通り、市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・令和3年度に引き続き令和4年度についても事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通り事業を実施することができなかった。	市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定。 【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	
	②国際交流推進事業	実績なし			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>（2）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進</b>					
企画調整	①（再掲）国際交流推進事業	<p>市民の国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、市内中学校において国際理解講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 令和4年10月28日 講師：石川 祐美（JICA海外協力隊経験者） 実施校：緑陽中学校 内容：バングラデシュでの生活や文化の違いなどについて 参加人数：103名</li> <li>・第2回 令和4年11月18日 講師：杉町 希（JICA海外協力隊経験者） 実施校：西陵中学校 内容：セネガルでの生活や文化の違いなどについて 参加人数：137名</li> <li>・第3回 令和4年11月22日 講師：小越 みずゑ（JICA海外協力隊経験者） 実施校：幌別中学校 内容：タンザニアでの生活や文化の違いなどについて 参加人数：146名</li> <li>・第4回 令和4年11月25日 講師：津田 晴香（JICA海外協力隊経験者） 実施校：登別中学校 内容：ブラジルでの生活や文化の違いなどについて 参加人数：80名</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により不特定多数が集まる市民向けの国際理解講座については実施できなかった。</p>	<p>市内の中学生を対象に国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、国際理解講座を実施予定。</p> <p>また、市民向けとしてライブ配信やアーカイブ配信を検討。</p> <p>【国際理解講座開催回数】 年5回</p> <p>【参加人数】 900名</p>	

### 目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現</b>					
<b>(1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進</b>					
商工労政	①女性活躍推進法の周知、啓発（企業への周知）	制度改正による「男女賃金の差異」等の情報について、周知メールや市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	②企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	③労働相談事業の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談に対し、助成金を支払い、事業支援を行った。	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	市役所本庁舎や各支所市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	特になし	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤労働基本調査（隔年実施）及び活用	I-3-(2)に記載。			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日：10月13日 受講人数：9人	特になし	「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座等の情報について、市公式ウェブサイト等に掲載し、啓発を行っていく。	令和5年2月末をもって婦人センターが廃止となったため、令和5年度以降は婦人センター事業内で実施していた「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」は実施予定なし。
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅲ-1-(1)-③、④、⑥	(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進（P22）  ◆③この中のどこに、男女共同に関する動きがあったのかを明確にすることは難しいか？ ◆④③に同じ。 ◆⑥婦人センターが廃止とあるが、業務が不要になったわけではないはず。第三次女性起業ブームがあるうちに、自立できる起業家女性を作る事業は最も重要であると考え。観光の町登別という点でも、痛しかゆしに手の届きやすい仕事ができる女性起業家ともっと共同すべきだ。 ◆⑥意見ではなく質問です。婦人センターが廃止になったから実施予定なしとありますが、商工労政グループではWebサイト以外に事業を実施する気持ちはあるのでしょうか。 ◆⑥婦人センターが廃止となったため「ワーク・ライフ・バランス実践講座」予定なしとあるが、今まで行っていて成果がなかったから辞めるのか、続けるべきと思います。			
<b>(2)非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進</b>					
商工労政	①労働相談事業助成による啓発及び労働相談	Ⅲ-1-(1)-③に記載。			
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンターアーク内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし	引き続き同施設内にて、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進</b>					
農林水産	①農業経営者へ家族経営協定に関する情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に会を捉え情報提供を行う。	
	②農・漁業関係の女性政策に関する新たな取り組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
商工労政	③起業の促進	商工会議所と連携して創業スクールを4回実施し、起業の促進を図った。 開催日：9月5日、12日 10月3日、17日 参加人数：計16名	起業しやすい環境づくりの構築。		
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	国や道から提供された最新情報について、関係団体や事業者への周知メール及びチラシを公共施設に設置することで情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	Ⅲ-1-(3)-③	◆③創業スクールは女性参加も増えている。定年延長、年金支給開始年齢の差に伴い、定年者の起業・副業を考え、副業支援、高齢者向け、女性向けなど、細かいターゲットをしぼり、通年で定期的にフォローしていく体制が必要。			
<b>基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)</b>					
<b>(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進</b>					
図書館	①女性の就労促進に向けた図書の充実	「女性の職業のすべて2023年版」等、就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の充実と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業について、市公式ウェブサイトや、広報紙に掲載することで周知を図った。	特になし	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介する。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	③母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 R4給付件数：1件</li> <li>高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 R4給付件数：4件</li> </ul>	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書 の充足と改善	・女性労働関連書 69冊 (2023.05.19現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	
<b>(2)女性の再就業に関する情報の提供</b>					
商工労政	①婦人センター事業	「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日：10月13日 受講人数：9人	特になし	婦人センターが令和5年2月末をもって供用廃止となったことに伴い、同事業も廃止となる。	
	②ハローワークとの連携による求人情報提供	Ⅲ-1-(1)-④に記載。			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	③関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	Ⅲ－１－（１）－⑥に記載。			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅲ－２－（２）－①	◆①婦人センターが廃止となったため「ワーク・ライフ・バランス実践講座」予定なしとあるが、今まで行っていて成果がなかったから辞めるのか、続けるべきと思います。			
<b>(3)起業家を目指す女性への支援</b>					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	Ⅲ－１－（３）－③に記載。			
	②（再掲）職業訓練校実施事業の紹介	Ⅲ－２－（１）－②に記載。			

## 目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策1 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備</b>					
<b>(1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進</b>					
年金・長寿医療	①子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部を助成した。（小学生の通院、中学生の入院・通院は非課税世帯に限る） 受給者数 3,092人	制度の周知に努める。	R5.8月から助成対象を入院に限り、高校生世代まで拡大する。	令和3年度に乳幼児医療費助成事業から名称変更
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親・子どもの医療費の一部を助成した。 受給者数 親 527人 子 796人	制度の周知に努める。	前年同様、事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができ、集団検診は受診者数107人、個別検診は受診者数27人の実績であった。	受診者のうち有所見者が7割程おり、若い世代からの生活習慣病予防の啓発が重要と考えられる。	集団検診：定員120人、個別検診：定員30人	
	④健康増進事業	子宮頸がん検診：708人 乳がん検診：870人	20～30代の若年層の検診受診率が低い傾向がある。乳がん検診無料クーポン券の受診率が昨年度と比べて低下した。	個別勧奨通知を送付し、受診率の向上を目指す。	
	⑤へるしー親子相談	子育て支援センター利用の保護者を対象に、保健師・管理栄養士による健康相談を実施。 ・全6回、延べ35人利用。	コロナ禍で本事業の利用者数は減少傾向にあったが、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施した。	気軽に健康相談ができる場として実施を継続する。若い世代の健康診査やがん検診の受診、運動教室への参加へつなげる。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
IV-1-(1)-③		<p>◆③健康づくりのための講演会やミニ講習会など開催してはどうでしょうか。 「産後の体づくり」「更年期の健康づくり」「おいへの不安対策」など</p> <p>◆引き続き事業を進めて頂きたい。</p>			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進</b>					
健康推進	①すこやかマタニティ教室	沐浴などの体験をメインとした内容。 ・参加者（延べ）：36人	参加者が新型コロナウイルスを含む感染症への不安を最小限に参加できるよう、会場や人数、実施方法を工夫した。	伴走型相談支援に伴う妊娠期支援拡充のため、①参加形態の変更、②実施日程の変更、③実施内容の統合、④富岸子育てひろばと協働で事業を行う。	
	②思春期教室	生命と性に関する講話と赤ちゃん人形の抱っこ等の体験。 ・市内4中学校、計239人に実施。	10代で望まない妊娠をする者や性の多様性により悩む者もあり、生命と性についての正しい知識の普及が必要と考えられる。	市内の中学校に加え、実施希望のある小学校でも実施する計画である。	
	③特定不妊治療費助成事業	一定の要件を満たす対象者に対し、特定不妊治療に要した費用の一部を助成した。 ・助成人数（延べ）：15人	令和4年4月から特定不妊治療費の保険適用が開始となったため、令和4年度については、令和3年度中に治療を開始し、令和4年4月1日以降に治療終了した場合を費用助成の対象とし、経済的負担の軽減を図った。	令和4年度をもって終了。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	IV-1-(2)-②	◆②学校における性教育の充実は、青少年の性行動が低年齢化・活発化していることから、早い時期に性に関する学習内容を考え推進していただきたい。 健康推進グループだけで普及させる事はできるのでしょうか？			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3) 全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進</b>					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	<p>市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。</p> <p>地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い介護サービス体制の充実に努めた。</p> <p>高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。</p>	特になし	<p>市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。</p> <p>地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。</p> <p>高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。</p>	
	②介護相談窓口の充実	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努めた。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。</p>	特になし	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努める。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。</p>	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康長寿	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業（要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して生活状況を把握し、必要時は介護サービス等に繋げた）</li> <li>・介護予防普及啓発事業（介護予防教室や出前講座を実施し、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行った）</li> <li>・地域介護予防活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、通いの場におけるリーダーの育成を目的に研修を開催した）</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、支援を希望する団体に対し、介護予防に関する助言及び指導を行った。また、市内の通所介護事業所へリハビリテーション専門職を派遣し、通所における自立支援に資する取り組みを促すことを目的に介護職員に対する研修を行った）</li> <li>・フレイル予防に関する啓発冊子を作成し、市広報紙に折り込み全戸配布した。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でR4年度から開始となった事業もあつたため、次年度はより事業を充実させることが課題である。</p>	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業</li> <li>・介護予防普及啓発事業（かるやか元気塾（介護予防教室）・介護予防出前講座）</li> <li>・地域介護予防活動支援事業（介護予防活動リーダー育成研修）</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業（通いの場の活動支援・通所介護事業所の介護職員支援）</li> </ul>	
<b>(4)総合的な環境保全対策の推進</b>					
環境対策	① 環境講演会の開催	<p>令和5年3月23日（木）午後6時より、登別市民会館2階中ホールにて次のとおり登別市環境講演会を開催した。</p> <p>「SDGsと環境保全～地球環境を守るために私たちができること～」</p> <p>講師：ワークショップデザインdescribe with 代表 高橋 優介</p>	<p>市民等の参加を促進するため、ニーズのある内容を講演する必要がある。</p>	<p>脱炭素に関連したテーマとして開催を予定</p>	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	② 環境保全市民会議での啓発活動	<p>環境保全市民会議の開催</p> <p>【第1回】 「子ども環境家計簿について」 「環境（エコ）をテーマにした作品募集について」 「将来のごみ分別に係る意見交換について」 「ゼロカーボン推進に向けた会議体について」</p> <p>【第2回】 「ゼロカーボン推進会議」 「子ども環境家計簿（夏休み）の実施結果について」 「環境（エコ）をテーマにした作品募集の審査について」 「環境講演会の実施内容について」 「インターネットを活用した不法投棄の通報システムについて」</p> <p>【第3回】 「ゼロカーボン推進会議」 「登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について（案）」</p> <p>【第4回】 「ゼロカーボン推進会議」 「登別市環境白書2022について」 「令和4年度子ども環境家計簿の結果について」</p>	特になし	継続して環境保全市民会議を開催し、総合的な環境保全対策の推進について啓発活動を行う。	
	③ 二酸化炭素削減に関する啓発	<p>こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施</p> <p>地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。</p> <p>対象児童の取組率 夏休み：79.5% 冬休み：82.8%</p>	<p>更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。</p> <p>また、学校から低学年には内容が複雑で実施が困難であると指摘があった。</p>	<p>更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より分かりやすい周知活動を検討する。</p> <p>また、小学校低学年も実施を継続できるよう低学年向けに内容を簡素化し、実施する。</p>	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	④ 資源回収団体奨励金支給事業	町内会や子供会等で日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 申請団体数 84団体 (うち婦人団体数 1団体)	更に多くの市民が資源のリサイクルやその有効活用等に関心を持ってもらえるよう、より広報周知活動が必要と考える。	前年度と同様の事業実施を予定	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>基本的施策2 子育て支援体制の充実</b>					
<b>(1) 保育サービスの環境整備の促進</b>					
こども育成	① 休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】 富士保育所 利用登録人数：17人 延利用日数：97日	通常保育以外の保育所での実施となることもあり、利用児童が通い慣れた環境での保育ができないことがある。	令和4年度と同様に事業を進める。	
	② 普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：93人 鷺別保育所：107人 栄町保育所：96人 幌別東保育所：88人 登別保育所：64人 令和5年3月31日現在	慢性的な保育士不足により、時間帯や曜日によって運営に苦慮することがある。	令和4年度と同様に、待機児童の解消を目指す	
	③ 障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：9人 鷺別保育所：15人 計24人 令和5年3月31日現在	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、対応できる保育士が確保できない場合加配対応が困難な場合がある。	令和4年度と同様に事業を進める。	
	④ 保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】 古川くりの木保育園（宮城県）、東町保育所（室蘭市）、港北保育所（室蘭市）、ほくと保育園（室蘭市）、清泉幼稚園（室蘭市） 入所人数：8人	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。	令和4年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤保育所特別保育事業 実施事業（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育）	<p>（交流事業） 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし</p> <p>（あそびの広場） 地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 【実施場所】中央子育て支援センター及び登別子育て支援センター 延べ利用人数：43組 （親：43人 子：44人） （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所 延べ利用人数：498人 延べ利用日数：1,924日 （乳児保育） 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】市内5保育所 入所人数：35人 令和5年3月31日現在</p>		令和4年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	IV-2-(1)	◆環境整備が充実されていると思います。			

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(2)仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</b>					
こども家庭	①仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	IIの(2)に記載			
	②児童館・児童センター運営事業	児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浜児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・青葉児童館・鷺別児童館・美園児童センター・若草つどいセンター内児童室・コミュニティセンター泉和園内児童室を運営した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	令和4年度と同様に事業を進める。	
	③こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園（児童養護施設わかすぎ学園） 市内在住の里親（2世帯）  利用実績：0人	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努める必要がある。	1人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 令和4年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	④放課後児童クラブ運営事業	<p>・昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。</p> <p>令和5年3月31日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富岸児童クラブ63名</li> <li>・常盤児童クラブ33名</li> <li>・若草児童クラブ51名</li> <li>・青葉児童クラブ18名</li> <li>・幌別西児童クラブ35名</li> <li>・鷺別児童クラブ38名</li> <li>・登別児童クラブ22名</li> <li>・合計260名</li> </ul> <p>※授業のある日（月～金曜日）～放課後から18時30分まで  長期休業日（土曜日を除く）～8時から18時30分まで  土曜日は8時～18時まで</p>	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えるよう努めていく。	令和4年度と同様に事業を進める。	
こども育成	⑤父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障）	中央子育て支援センター及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：103人	特になし	令和4年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める。	
市民サービス	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報紙3月号では、育児・介護休業法の改正についての記事を掲載し男性の育児休業取得促進に向けた情報提供を行うとともに、固定的性別役割分担にとらわれない家事・育児における男女平等について表現した。	広報紙への掲載内容量には限りがあるが、継続して情報提供を行う必要がある。	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、周知啓発に努める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑦育休等推進の働きかけの継続	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休暇制度の理解促進が必要であるほか、制度充実のための労働人材の確保が課題となっている。	引き続き、情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	
市民サービス	⑧ワーク・ライフ・	I-1-(1)-⑪に記載			
こども育成	バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める	
商工労政		III-1-(1)-⑥に記載			
こども育成	⑨仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和4年度と同様に事業を進める	
土木・公園	⑩都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設改築2公園（遊戯施設・一般施設）	特になし	都市公園施設改築4公園（遊戯施設・一般施設）	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>(3)子育てに関する相談支援体制の整備</b>					
こども育成	①子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談件数：106件 子育て講座：1,098人	特になし	令和4年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	②家庭児童相談室、母子自立支援員経費	・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員1名配置 ・相談件数 146件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。	令和4年度と同様に事業を進める	
<b>(4)児童虐待等の防止対策の充実</b>					
市民サービス	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。	虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するための手法を検討する必要がある。	虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。	
こども家庭		①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和4年度実績：年24回実施 ③令和4年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、それぞれ6回、合計18回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和4年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進	①情報共有体制の強化 （児童虐待等の防止策）	室蘭児童相談所、こども家庭グループと2か月に1回定期的に要対協実務者会議を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り、支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	令和4年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		生活保護の相談、生活困窮者自立相談や家庭訪問時に、児童の養育状況に留意し、児童に対しても積極的に声かけを行うことで、虐待につながるような要因を早期に把握出来るよう努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。	児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。	令和4年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども家庭		①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和4年度実績：年24回実施 ③令和4年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、それぞれ6回、合計18回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和4年度と同様に事業を進める。	
健康推進		母子健康手帳交付時に、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	令和4年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	令和4年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進	③からだスッキリ運動教室	19歳以上の市民を対象に、希望者には託児も設けて、家庭でも実践できる運動教室を市の公共施設で実施した。 ・実施回数：6回 ・参加人数（延べ）：計51人	新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で実施したが、感染拡大の影響により参加申込者数が減少し、また、当日欠席者も多かった。	各回の参加定員を15名から20名に増員し、令和4年度と同様に事業を進める。	令和3年度に「はつらつママリフレッシュ講座」から名称変更
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 85冊 (令和5年4月1日現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	

## 計画の推進体制

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>1.市における推進体制の整備</b>					
市民サービス	① 登別市男女共同参画推進本部会議開催	登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度～令和4年度）の令和3年度実施事業について報告するため、第1回登別市男女共同参画推進本部会議を书面開催した。 開催基準日：令和5年3月31日	特になし	令和4年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	② 登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	実績なし		未定	
	③ 職員研修の実施	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和5年2月20日に開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期） NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数：18名	相談者にDVの自覚がない場合もあるため、相談内容を的確に把握し、関係部署と連携した対応が必要であり、窓口職員が正しい知識を有していることが重要であることから、研修は人事異動後の早い時期に継続して行う必要がある。	令和4年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、感染者の増加が収まるまで延期とした。	
人事		ハラスメント防止研修（R4.5.18～20）、DVに関する相談業務等職員研修会（R5.2.20）を実施した。	特になし	ハラスメント防止研修、女性職員ステップアップ研修を実施する予定としている。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	④ 各種研修会や講演会への参加	<p>【男女共同参画】</p> <p>① 「人権啓発指導者養成研修会（女性）」（オンライン配信） 視聴期間：令和4年10月～12月 職員1名</p> <p>【DV】</p> <p>② 令和4年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」（Zoom） 開催日：令和4年10月5日 職員3名参加</p> <p>【LGBT】</p> <p>③ 「人権啓発指導者養成研修会（性的マイノリティ）」（オンライン配信） 視聴期間：令和4年10月～12月 職員1名</p>	特になし	Web会議（Zoom）等を活用して研修を受講し、日々の業務や相談等に役立てていく。	
	⑤ 職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進	実績なし		男女共同参画事業の実績について意見交換を行う。	
	⑥ 庁内LANを使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	関係グループ等へは、メール等で情報提供を行った。	特になし	全庁的な周知を実施し、庁内においても男女共同参画への関心をもってもらおう努める。	

担当グループ	主要事業	R4年度事業実績（内容・成果）	R4年度事業の課題	R5年度事業計画（目標値）	その他特記事項
<b>2.市民による推進体制の整備</b>					
市民サービス	① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議を4回開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、うち1回は書面会議となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議へ変更となることがあった。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（第3次）はあもにいプラン21及び第1次実施計画を策定し男女共同参画事業を推進する。	
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議推進部会の開催	広報部会を1回（書面開催）、アンダランテ部会を3回、フォーラム部会を3回（うち2回は書面会議）開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、書面会議へ変更となることがあり、意見集約等に十分な時間をとれないことがあった。	書面会議を効率的に開催するとともに、参集会議の開催時間の短縮を図り、効率良く部会を開催する。	
	③ 女性プラザ祭の参加促進	登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員及び一般市民に対し参加を呼びかけたが、市バスの運行基準（10名以上乗車）を満たさなかったため、市としての参加を見合わせ自由参加とした。	平日に開催されるため、参加者が集まりづらい。	広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用し、早めに周知を行う。	
商工労政	④ 商工会議所との連携による企業等への情報提供	Ⅱ-2-(2)-①に記載			
市民サービス	⑤ のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めた。	特になし	引き続き男女共同参画の推進のため支援を行う。	令和4年4月5日付けで「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散